

地域計画

策定年月日	令和7年2月18日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	甲良町 (25442)
地域名 (地域内農業集落名)	正楽寺 (正楽寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.45 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.45 ha
② 田の面積	14.45 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.61 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.61 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

正楽寺地区は全戸数35戸人口82人の小集落であり高齢化率も非常に高く、現状で在住勤労者で60歳未満の農業従事者は3名(機械オペレーターが可能な者)しかなく高齢農業従事者がかろうじて集落営農法人に参画し営農している。地区は山と高速道路に囲まれ閉鎖された地域で有り、猿・猪・鹿が集中して出没し、水稻、麦や大豆など甚大な食害を受けている。また山際田は水はけが悪く作物の収量が少ないだけでなく、傾斜の大きな畦畔により農業従事者や農業機械に大きな負荷をかけている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

上記のような状況であり、新たな農地の受け手の確保は難しく、現集落営農法人の労働力を集約する方策を進め、山間農地を守る。集落営農法人を中心として行っているブロックローテーションにより管理効率の良い作付けを行っているものの、獣害による採算不良により大豆栽培をお願いしていた農業法人は当地での栽培を撤退されており、稲・麦栽培は継続しているものの獣害は顕著で生産性は上がらず、新たな獣害を受けないユウカリ(花卉)など作物への転換を模索している。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
各農家の後継者不在や農業機械の更新時期到来による離農により農用地は集落営農法人による集約が進むが、営農法人の維持運営も高齢化により近々に困難となるため、積極的に農地中間管理機構への貸し付けを推進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	63.7	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落営農法人による完全集約化を図りつつ、農業支援サービス事業体の参画を募る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現状でも早期の完全集約は可能であるが、集落営農法人の労働力不足があり全農地を管理することができず、個人農家に栽培を託している現状である。営農法人の労働力を確保し、集中した営農を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を通じた(農)正楽寺営農組合への農地の貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備後の水路などの維持管理が資金面や労働力不足により満足に実施出来ておらない。用水路の維持管理の簡素化のため、用水路のパイプ送水の実施等行政による大規模補修事業の実施をお願いしたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
山間地域であることから、獣害や湿害、勾配のある畦畔維持などで採算性の悪さから新規に参入する経営体の確保は困難で有り、現集落営農を人的に拡充する方策が重要である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
検討の必要性は増しており、具体的な検討を進めたい。 防除(水稻・麦)。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①既設獣害柵の維持管理は傾斜地であることなどで困難を極めている他、高速道路ののり面や犬上川の河川敷は獣害防止柵の設置自体が出来ず、獣の進入口となっている。そもそも増えすぎた獣の殺処分等の対策を強く要望したい。

⑦世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業
農業用水路の漏水や排水路の堆積土砂の排出など工事の資金援助を要望する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦	9.21 ha	ha	水稻・麦	13.82 ha	ha	A	
		水稻	ha	ha		ha	ha		
利用者		水稻・野菜	1.07 ha	ha	野菜	0.06 ha	ha	B	
		水稻	ha	ha		ha	ha		
		水稻	ha	ha		ha	ha		
		水稻	ha	ha		ha	ha		
		水稻	ha	ha		ha	ha		
利用者		野菜・花卉	0.44 ha	ha	野菜・花卉	0.44 ha	ha	E	
利用者		野菜	0.09 ha	ha	野菜	0.09 ha	ha	D	
利用者		野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha	C	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		10.85 ha	0 ha		14.45 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA東びわこ	防除	水稻・麦

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。